

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

- 1/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第1章 都市整備分野									
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進									
まちづくり案(地区計画等)の策定数	0か所	2か所	0か所	A	・「都市計画マスタープラン」に基づく計画的な市街地形成のため、初雁地区や秋川高校跡地などの土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行った。 ・秋川高校跡地については、土地利用転換等へ向けて、有識者会議の提言書をもとにまちづくり方針の策定に取り組んだ。	・令和6年度に引き続き、土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行う。 ・秋川高校跡地については、有識者会議において取りまとめられた提言書をもとに、まちづくりの方向性を示すまちづくり方針を策定していく。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	都市政策課	居住環境の整備 (1-1-2)
産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)	2.8ha	F	・令和5年度で事業が完了した。			区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)	5.5%	100% (令和7年度)	89.9%	A	・宅地造成で約86%、道路築造で約91%、建物移転で約99%の進捗になっている。 ・武蔵引田駅北口線電線共同溝工事及び引田平井線歩道工事・植栽工事等について、令和6年度の予定箇所の施工が完了した。	・駅前ロータリーの造成工事及び駅周辺の道路築造に取り組む。 ・3つの公園の築造工事に着手する。 ・武蔵引田駅北口線電線共同溝工事及び引田平井線について、令和7年度施工箇所の工事に着手する。		区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
管理不全の空き家の是正済み件数	115件	200件	205件 (令和7年3月末までの集計)	S	・管理不全な空き家の所有者等へ適正管理依頼文書の送付等を行った。	・新たに判明した管理不全な空き家に対して適正管理を依頼する。また、過年度から判明している管理不全な空き家についても継続して適正管理を依頼していく。		住宅政策課	市街地の整備 (1-1-3)
第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成									
緑豊かな都市環境の形成に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	24.8%	30.0%	22.6%	B	・東京都と区市町で策定した「緑確保の総合的な方針」及び「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、「緑確保の総合的な方針」の中で保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行った。農業従事者の高齢化等により、生産緑地面積が減少している状況に苦慮している。	・令和6年度に引き続き、方針等に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行うことで、緑の創出・保全の取組を継続していく。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	都市政策課	緑豊かな環境づくりへの総合的な取組 (1-2-1)
崖線緑地の保全箇所数	3か所	3か所以上	3か所	A	・保存緑地の指定状況は現状維持。定期的な巡回を行い、必要に応じて草刈り、支柱木の伐採等を実施した。 ・年々樹木が大きくなり、倒木の危険が懸念される。 ・崖線緑地が市の生物多様性保全に重要な存在であることについての周知啓発が更に必要である。	・引き続き、定期的な巡回を行い、適切な維持管理に努める。 ・生物多様性保全における崖線緑地の重要性について周知啓発する。		環境政策課	公園・緑地の整備保全・創出 (1-2-2)
アダプト制度登録団体数	5団体	5団体以上	7団体	S	・前年度に引き続き、制度周知のため市ホームページに掲載した。	・引き続き、市ホームページに制度を掲載し周知を行うとともに、周知方法について検討していく。		建設課	公園・緑地の整備保全・創出 (1-2-1)
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実									
都市計画道路の整備率	68.8%	72.0%	71.4%	A	【都市政策課・交通政策課】 ・事業中の都施行路線について、前年度に引き続き、連携・整備促進を図った。また、現在、見直しを検討している2路線(秋3・3・9号線、秋3・5・2号線)については、基礎調査の結果を基に、関係各署と調整を図り、見直しの方針を検討した。次年度以降も引き続き検討を行う。	【交通政策課】 ・事業中の都施行路線について、前年度に引き続き、連携・整備促進を図る。また、現在、見直しを検討している2路線(秋3・3・9号線、秋3・5・2号線)については、基礎調査の結果を基に、関係各署と調整を図り、見直しの方針を検討する。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	都市政策課 交通政策課	道路の整備 (1-3-1)
舗装の修繕工事の延長	—	1,000m	397m	A	・概ね予定どおりに舗装の修繕工事を実施した。 ・市道多西5号線の舗装補修工事を実施した。 ・市道I-22号線の舗装補修調査及び舗装補修設計を行った。	・市道II-13号線の舗装補修調査委託及び舗装補修設計委託、市道多西5号線の舗装補修工事を発注予定である。		建設課	道路の整備 (1-3-1)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
市内全域の公共交通網の構築	未構築	構築又は構築の目途が立っている	未構築	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通協議会において、地域公共交通計画の策定に向けた協議のほか、令和4年3月から実施してきた公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通「チョイソコあきる野」)の本格運行への移行、盆堀・深沢地域における交通対策、るのバス運行ルート再編案などについて協議した。(令和6年度会議開催回数:4回) ・令和5年度に引き続き、公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通)を実施した。実証実験開始から3年間の利用状況の分析や対象地域住民へのアンケート調査の結果等を踏まえ、令和7年4月から本格運行へ移行することとした。 ・盆堀・深沢地域における交通対策として、両地域での意見交換会やアンケート調査を実施するとともに、これまでの取組や地域の特性を踏まえ、令和7年度からタクシー利用助成事業を開始することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画については、令和7年度中の策定に向け、引き続き、地域公共交通協議会における協議等を進めていく。 ・令和7年4月から本格運行を開始する、るのバス及びデマンド型交通「チョイソコあきる野」については、利用状況等を踏まえるとともに、必要な改善等を加えながら実施する。また、東秋留駅南口へのるのバス乗り入れについては、令和8年度の供用開始に向け、折り返し場の整備を進めるとともに、地域公共交通協議会やバス事業者等と連携し、運行ルート等を検討する。 ・令和7年4月から導入する盆堀・深沢地域交通対策事業におけるタクシー利用助成事業については、利用状況の分析や地域の意見等を踏まえ、事業の改善等が必要な場合には検討を行う。 		交通政策課	交通体系の整備 (1-3-2)
汚水処理人口普及率	96.5%	99.0% (令和7年度)	97.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3箇所(五日市地区、引田地区、草花地区)の汚水枝線工事を実施し、整備済面積が令和5年度末の1,371haから令和6年度末時点で1,374haとなった。 ・今後、事業計画の区域拡大に向けた検討を行った上で、未普及対策を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4箇所(五日市地区、引田地区、山田地区、草花地区)で汚水枝線工事を実施し、引き続き未整備地区的整備に取り組む。 ・令和2年度に定めた、「ストックマネジメント実施方針」に基づき、対象施設の点検・調査を進めていく。 		生活排水対策課	汚水処理による持続可能な公共水域の保全 (1-3-3)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第2章 産業振興分野									
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進									
産業系土地利用面積 (武藏引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)	2.8ha	F	・令和5年度で事業が完了した。		令和7年度の取組のとおり進められたい。	区画整理推進室	産業振興の推進 (2-1-1)
事業所の従業者数	21,510人 (平成28年度)	維持	20,706人 (令和3年度) ※令和3年経済センサス活動調査確定値	A	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値は最新データである令和3年の調査結果を記入しているため、評価は昨年度と同様にAとした。なお、次回調査は令和8年度を予定している。 ・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて事業承継や創業に特化した支援を行ったほか、デジタル化促進及び経営支援を目的としたセミナーを実施した。 ・ハローワーク青梅と連携し、Bi@Staにおいて個別相談会を実施したほか、ハローワーク青梅及びしごとセンター多摩との連携により対象者別のセミナーを実施し、求職者への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Bi@Staにおける事業承継や創業支援を通して、市内事業者数の維持及び雇用環境の確保を図るほか、セミナーを実施することで事業者のデジタル化促進及び経営支援を図る。 ・ハローワーク青梅及びしごとセンター多摩との連携によりセミナー等を実施し、求職者への支援を行う。 		商工振興課	産業振興の推進 (2-1-1)
第2節 活力ある商工業の振興									
商店会の会員数	330人	維持	320人	A	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会が主催するイベントに補助金を交付することで、商店会の活性化を行うとともに、商店会員以外の事業者に商店会の重要性を訴えかけ、会員数の増加を図った。 ・既存加盟店の廃業等により、合計会員数は微減となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、商店会の活性化及びイベント事業に適切な補助を行い、活気ある商店会を見せることにより、会員数の維持又は増加を図る。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	商工振興課	商工業の振興 (2-2-2)
商工会の加入率	62%	維持	68.7%	S	・あきる野商工会と連携し、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施したほか、住宅改修工事等助成事業やまちゼミ、グルメマップ制作事業を通して、会員事業所の振興及びデジタル化促進を図った。	・引き続き、あきる野商工会と連携し、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施することにより、市内事業者の振興及びデジタル化促進、並びに商工会の加入率の維持・向上を図っていく。		商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
Bi@Sta利用者の創業件数 (開設以降の累計値)	69件	150件	154件	S	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野商工会と連携し、Bi@Staにおいて、創業相談、創業塾、創業支援セミナー等を実施し、32件の創業につながった。 【参考】 ・創業相談件数:302件 ※特定創業支援等事業を受けたことの証明書発行件数:9件 ・創業塾受講者:14人 ・創業支援セミナー参加者数:34人 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、あきる野商工会やBi@Staと連携し、創業希望者を継続して支援する。 ・創業者同士の交流機会を設けることにより、事業者連携や創業機運の醸成を図る。 		商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興									
年間入込観光客数(※) ※ 年間入込観光客数の実績値と目標値が同じとなつておりますが、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客数を増加させ、令和5年度(2023年度)までに平成29年度(2017年度)の水準に回復させるという趣旨です。	250.5万人/年 (平成29年度)	250.5万人/年 (令和5年度)	148.1万人/年 (令和6年度)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・入込観光客数の実績値については、西多摩地域広域行政圏協議会が実施する入込観光客数調査結果を引用している。 ・コロナ禍以前の観光客数には回復していないことから、更なる観光事業の活性化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を基礎資料として観光パンフレット・ポスター、SNS等のツールを活用した情報発信を行うとともに、JR東日本などの観光事業者等と連携した観光プロモーション事業を展開し、効果的な誘客を図っていく。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	観光まちづくり推進課	豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出 (2-3-3)
秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)	90,226件	91,000件	44,907件	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi回線サービス「光ステーション」のサービス終了に伴い、東京都観光財団の補助事業を活用し、機器入替え工事を実施した。 ・機器入替え及び通信プランを変更したことにより、接続可能数及び通信速度が向上し、より快適な利用が可能となつた。 ・利用促進を図るため、秋川渓谷Wi-Fiを紹介するリーフレットを作成した。 ・目標に対して実績値が少ない原因としては、秋川渓谷Wi-Fiの認知度が低いことが考えられる。 ・解決策として、秋川渓谷Wi-Fiの認知度を高める必要があるため、リーフレットの配布、使用方法等の周知などを積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋川渓谷Wi-Fiの認知度向上を目的に、令和6年度に作成したリーフレット等を活用し、周知を図っていく。 		観光まちづくり推進課	楽しく歩けるまちづくりの推進 (2-3-2)
あきる野市観光情報Facebookページファン数	2,976人	3,600人	3,597人	A	・秋川渓谷の魅力をPRするため、イベント情報や開花情報などの観光情報について発信した。	・引き続き、秋川渓谷の魅力や観光情報の発信を強化し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)
秋川渓谷LINEアカウント友達数	2,649人	3,200人	3,298人	S	・秋川渓谷の魅力をPRするため、イベント情報や開花情報などの観光情報について発信した。	・引き続き、秋川渓谷の魅力や観光情報の発信を強化し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

- 4/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進									
新規就農者数(累計)	6人	12人	15人	S	・新たに1人が農外から就農し、出荷・販売など営農を開始し、累計15人となった。	・引き続き、東京都及び一般社団法人東京都農業会議と連携し、農外からの就農を希望する者を継続して支援する。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	農林課	多様な農業者の育成・確保 (2-4-1)
農産物等の地域ブランド数 (東京都地域産業資源指定)	5件	維持・拡大	5件	A	・JAあきがわ等の関係機関との調整を引き続き実施しているが、新たな地域ブランドの指定には至っていない。	・引き続き、JAあきがわ等の関係機関との調整を実施していく。		農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
直売所会員売上額(市内3か所)	37,039万円	40,000万円	42,892万円	A	・五日市ファーマーズセンターと瀬音の直売所については、若干目標値に届かなかったが、全体として目標値を達成できた。	・引き続き、「安心・安全」な地場産野菜の普及活動を継続する。		農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
農地の利用集積(利用権の設定:累計)	15.1ha (令和6年度) 15.1ha (令和4~8年度 の集計)	21.1ha	8.0ha (令和6年度)	A	・農業経営基盤強化法に基づき、認定新規就農者及び認定農業者に対して、耕作放棄地・遊休農地を中心に80,998m ² の農地の集積を行った。	・引き続き、認定新規就農者と認定農業者に対し、農地の集積を推進する。		農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
耕作放棄地面積	58ha(2015農林業センサス)	減少	一	Z	・実績としていた調査(2020農林業センサス)の項目から、耕作放棄地面積が削除されており、市独自の調査も行っていないため、昨年度と同様に評価をZとした。 ・農業委員会による利用状況調査に基づき、認定新規就農者への集積による耕作放棄地の解消に取り組んだ。	・継続して一般社団法人東京都農業会議と連携し、農地の中間管理事業により、耕作が困難となり困っている農地所有者と農地を貸借したい農家をマッチングさせるための事業を行うことにより、農地の集積を図り、耕作放棄地の解消に取り組む。		農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進									
林道開設計画(市施工分)	28m	100m	120m	S	・今年度の施工区間内で一部緩やかなカーブはあったが、中間点～終点にかけては比較的直線であり、施工性も良好施工延長120mでの発注となった。	・今年度は、改変する高低差も大きいため、施工延長66mで発注する。工事費については、東京都からの補助金を充當しているため(工事費の10/10)、翌年度以降の工事費について、しっかりと東京都と調整を図っていく。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)	0件	60件	61件	S	・意向調査は継続的に行っており、調査後に境界明確化の業務委託を発注している。	・令和7年度については、継続して意向調査を行っていくのか、これまでの調査を基に集積計画を行うのか未確定であるが、行う場合は昨年と同件数程度の調査を行う。		農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林再生事業の実施面積	68ha	70ha	38ha	B	・目標面積の約1/2という結果となった。実施箇所は施業者と協力し選定しているが、特に新規間伐箇所の選定に苦慮している。	・引き続き、目標とする実施面積の確保に向けて、施業者と協力し実施箇所を選定していく。		農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
協働による森づくりの協定件数	3件	維持・拡大	3件	A	・港区、新宿区及びサントリーホールディングスとの森林整備協定を継続している。	・港区、新宿区及びサントリーホールディングスとの森林整備協定を維持していく。		農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進									
魚道の維持・管理件数	4件	維持	4件	A	・鮎等が遡上するための魚道の土砂撤去及び草刈り等の維持管理を実施した。	・引き続き、適正な管理を実施し、鮎等が遡上できる環境整備に努める。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	農林課	水産振興の推進 (2-6-1)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章・節-施策)
第3章 市民生活・環境分野									
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進									
町内会・自治会世帯加入率	44.6% (令和3年度)	維持・向上	38.5%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会が実施する夏まつりや産業祭での加入促進活動を支援した。また、町内会・自治会の活動を支援し、地域コミュニティの向上を後押しするため、運営費補助金やコミュニティ助成金を交付した。 ・加入促進や役員負担軽減を目的とした事業検討やデジタル回観版導入に向けた取組に参加し、意見や助言を行った。 ・世帯数が年々増加している中で、加入率は減少傾向となっており、加入率の減少が加速化している。加入率は、前年度より2.3ポイント減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会主催事業の検討に対して、実施に向けた準備や補助金の活用等について、意見や助言を行うとともに、実施となった際はその活動を支援する。 ・町内会・自治会活動を周囲にPRする事業等を支援するため、コミュニティ事業交付金を交付するとともに、未活用の団体には活用方法のPRと申請事務の支援を行う。 ・幅広い地域課題に対して、相談先などが不明な場合は、市窓口としての役割を担い、町内会長・自治会長の負担軽減と自治会活動の振興を図る。 ・連合会が実施する夏まつりや産業祭での加入促進活動を、引き続き支援する。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	1,825件	維持・拡大	3,252件	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化する中、会館利用団体が安全で快適に使用できるよう、日常的な維持管理及び改修、修繕を実施した。 ・野辺地区会館屋上防水・外壁等改修工事、受変電設備改修工事等を実施した。 ・高齢化や団体の会員数減少により、解散する団体があったため、利用数が前年度より僅かに減少したもの、コロナ禍前の利用者数に近い水準を維持しているため、評価をAとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会館利用団体が安全で快適に使用できるよう、引き続き、維持管理及び破損箇所や老朽箇所の改修、修繕を実施する。 ・利用者の利便性向上と熱中症対策等のため、小宮会館に清涼飲料水の自動販売機を設置する。 ・行政手続のオンライン化や情報システムの適切かつ効率的な運用を推進し、利用者の利便性と会館管理の効率化を図るために、会館予約のデジタル化の検討を続ける。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
国際化の推進の満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	5.0%	30.0%	4.9% (令和6年度)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民への情報提供及び窓口対応における多言語翻訳機の活用について、令和6年度の取組予定のとおり実施できた。 (窓口へのチラシの設置及び市ホームページを通じた、外国人住民への国、都及び市の取組に関する情報提供、外国人相談窓口への多言語翻訳機の設置:利用件数14件) ・新たな取組として、あきる野市日本語サークルの協力の下、外国人住民に対し、生活する上での困りごとなどについてヒアリングを行った。 ・ヒアリング結果から、全ての外国人住民が困りごとを抱えているわけではなく、スマートフォンなどを活用することにより、不便なく生活ができる実態を把握できた。引き続き、外国人住民の困りごとを把握する必要があることから、ヒアリングを実施し、その結果を基に、当事者に対する効果的な周知・啓発の在り方を検討していく必要がある。また、市が外国人住民に対する支援を行っていることについて、ホームページ等で改めて周知を行い、外国人住民以外の住民を対象とした啓発を行う必要がある。 ・ヒアリングにおいて、市からの案内文書について、文法や文章の長さ等に配慮するとともに、外国人に分かりやすい「やさしい日本語」での表記を用いることが重要ではないかとの指摘を受けた。外国人住民にとって分かりやすい情報発信を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都などから、外国人向けの講習などの案内があった際に、必要に応じて市ホームページを更新する。 ・多言語翻訳機の利用について、必要とする外国人が気軽に使用できるよう、引き続き、周知を行う。 ・令和6年度に実施した外国人住民へのヒアリング結果を研究するとともに、引き続き、当事者へのヒアリングを実施し、より効果的な周知方法等を検討し、実施していく。 ・市民アンケート調査及び外国人住民へのヒアリングの結果を踏まえ、外国人住民に対する市からの案内、通知文等において、外国人の方々にとって分かりやすい表現及び「やさしい日本語」の活用が進むよう、全庁的に周知する。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	企画政策課	多文化共生社会の推進 (3-1-2)
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進									
地域防災リーダー数	805人	1,200人	909人	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内会・自治会からの推薦者を対象に地域防災リーダーの育成事業を実施した。 ・高齢化により地域防災リーダーを退任される方もいるため、若い方に積極的に地域の防災活動に参加してもらう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各町内会・自治会からの推薦者を対象に地域防災リーダーの育成事業を行う。 ・各地域で行う防災訓練等への参加について市広報紙などにより促していく。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
消防団員数	357人 (令和3年4月1日)	450人	328人 (令和7年4月1日)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、消防団幹部及び消防委員会において、団員確保に関する協議を行い、機能別団員の役割等拡充、消防団員資格要件の変更を行ったほか、処遇改善の一環として、「準中型自動車免許取得費補助」に係る交付要綱の制定を行った。また、団員による積極的な勧誘活動や産業祭等での広報活動、SNSによる団員紹介、事務局による市広報紙、市ホームページ、懸垂幕を使用した周知活動等を行ったことにより、1年間で23人の団員増加となった。 ・分団に初めての女性団員が1名入団し、女性団員が合計で3人となった。 ・定年による退団者数に対して、入団者が少ないという課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から、分団・部の統廃合及び定数の削減について、消防団幹部及び消防委員会において見直しの検討を進めていくとともに、引き続き処遇改善や団員確保策について検討を進めていく。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
家庭内備蓄の実施率	53.6% (平成28年度)	70.0%	76.5% (令和4年度)	S	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度についても、市広報紙等により家庭内備蓄の実施を促した。また、産業祭などの行事に参加し、家庭内備蓄の啓発に関する活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市及びあきる野市防災・安心地域員会広報紙及び市の行事などで家庭内備蓄の重要性について広報活動を実施する。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

- 6/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名(章-節-施策)
犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)	3.3 (令和2年)	2.5 (令和8年)	5.6 (令和6年)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を見守る「わんわんパトロール事業」及び特殊詐欺対策として、自動通話録音機貸与事業を継続して行った。 ・未設置等の駐輪場に、防犯カメラの設置を行った。 ・犯罪率は目標値に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントにおいて、見守り活動や特殊詐欺対策への周知を行う。 ・引き続き、防犯カメラの設置を行う。 ・新たに、防犯機器等の購入費補助事業を実施する。 		地域防災課	防犯対策の推進(3-2-2)
人身事故件数(市内発生分)	164件	減少	166件	B	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故対策として、幹線道路に幼児や高齢者に対する注意喚起看板を設置した。また、自転車事故被害の軽減を図るために、自転車用ヘルメット助成事業を実施した。市立中学校(2校)において、スタントマンによる交通安全教室を開催した。人身事故件数は、昨年度の168件より減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、重大事故が起こりやすい幹線道路に、幼児や高齢者に対する注意喚起看板を設置する。 ・市立中学校(2校)において、スタントマンによる交通安全教室を開催する。 		地域防災課	交通安全の推進(3-2-3)
非核平和都市宣言の発信	宣言していない	宣言している	宣言している	F	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度で事業が完了した。 			企画政策課	平和なまちづくりの推進(3-2-4)
環境基準の達成率(大気、水質等)	96.9%	98.0%	99.98%	S	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度実績値は目標値及び令和5年度実績を上回ったため、評価をSとしている。 ・令和4年度の河川調査で環境基準を超過した河川(冰沢川)について追加の水質調査をしたが、環境基準を超える数値は確認されなかった。 ・自動車騒音常時監視調査以外の調査は、基準を満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の河川調査で環境基準を超過した河川(冰沢川)について、今年度においても令和6年度と同様の調査を行う。 ・環境基準を超過することがあれば東京都へ協力要請し原因の究明を行う。 		生活環境課	公害防止の推進と生活環境の保全(3-2-5)
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築									
市民1人1日当たりのごみ排出量	809.5g	803.7g	736.1g	S	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ及び資源の排出量が減少している一方で、粗大ごみ及び不燃ごみの排出量が増加している。特に粗大ごみの増加が顕著であり、持込み・戸別収集双方で増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみについて特に減量を推し進める必要があり、不用になった品をごみとしてではなく、リユース市場へ還流する仕組みや修繕して使うなどを周知啓発する。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	生活環境課	ごみの減量化と適正処理の推進(3-3-1)
総資源化率	33.1%	34.3%	27.05%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・総資源化率は、資源ごみ量・ごみ処理残渣からの資源抽出量・資源集団回収量の合計を、ごみ処理量・資源集団回収量の合計で割った数値から算出されるため、資源集団回収の数値が分母・分子の両方で作用してくる。資源集団回収はPTA・こども会・町内会・自治会などの活動による収集量であることから、数字の改善が難しい。 ・各数値を分析すると、資源ごみの収集量が2.8%減、ごみ処理残渣からの資源抽出量が9.1%減、資源集団回収が8.7%減となっている。(ごみの総量は0.6%減) ・資源集団回収(=地域コミュニティでの回収)を伸長する施策を検討するほか、これらの地域コミュニティに属さない個人から排出されるごみの適正分別を啓発することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源集団回収を伸長する取組について、先行事例、他自治体の調査研究を行う。 ・市民に対して可燃ごみや不燃ごみに資源物(特に雑紙・小型電子機器類など)を混入しないよう情報発信し、適正分別を啓発する。 ・ごみ処理残渣からの資源抽出について、西秋川衛生組合と具体的な施策があるか協議を行う。 		生活環境課	リサイクルの推進(3-3-2)
市内の二酸化炭素排出量	296千t-CO2 (平成30年度)	169千t-CO2 (令和12年度)	279千t-CO2 (令和4年度)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントやセミナー等を通じて、地球温暖化の現状や省エネ、エコドライブ、グリーンカーテン等の普及啓発を行った。また、木質バイオマスエネルギー利用活用可能性調査を実施し、公共施設への導入可能性を検討した。 ・市民の行動変容を促す働きかけや、中小規模事業所が温暖化対策を推進していくための効果的な方策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙・市ホームページや学校教育を通じて、情報を発信する。 ・市広報紙・市ホームページ等を通じて都補助金情報を市民及び事業者へ発信する。 ・公共施設への木質バイオマス導入可能性調査に基づく利活用を検討する。 ・「建築物再生可能エネルギー利用促進計画」の策定を検討する。 ・第三次あきる野市環境基本計画」策定に伴い包含している「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を見直す。 		環境政策課	地球温暖化対策の推進(3-3-3)
市役所の二酸化炭素排出量	6,587.3t-CO2 (令和元年度)	4,789t-CO2 (令和12年度)	6718.3t-CO2 (令和5年度)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の買い替えを実施した。(1台) ・公共施設LED化を実施した。(市役所本庁舎) ・令和元年度より二酸化炭素排出量が増加しているためより一層、省エネの実施、次世代自動車の導入及び公共施設のLED化等の取組を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のLED化を実施する。 ・公共施設への木質バイオマス導入可能性調査に基づく利活用を検討する。 ・再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入に向け、検討する。 		環境政策課	地球温暖化対策の推進(3-3-3)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

- 7/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進									
「生物多様性」という言葉の認知度	71.9% (令和元年度)	75.0%	83.90%	S	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に第三次環境基本計画策定のため行った市民アンケート調査により、認知度を把握した。 「知っており、内容も分かる」が40.3%、「名前は聞いたことがある」が43.6%と令和元年度に行った調査から12%上昇している。 目標値を上回る結果となったが、引き続き各種イベントを通じて認知度の増加を図る。 小宮ふるさと自然体験学校の事業や森の子コレクションジャーの活動を通じて、「生物多様性」についての学習機会を提供した。 令和6年度から小学校の小宮地区体験学習については小宮ふるさと自然体験学校のスタッフのみで対応することとなったため、各小学校の定めるねらいに応じて地域の魅力や価値を、来訪者と共有するためのコミュニケーション能力(インターブリテーション能力)の向上が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取組のとおり進められたい。 引き続き、学習機会を提供するとともに、各種イベントや市広報紙、市ホームページ等を活用し、積極的にPR活動を実施する。 		環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数	延べ15団体	維持	延べ15団体	B	<ul style="list-style-type: none"> 昔道・尾根道補修等事業、景観整備事業に補助金を交付し、支援を行った。 高齢化により事業の継続が困難となってきており、活動縮小の申し出も出ているため、継続方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、補助金を交付するとともに、森林サポートレンジャーに情報提供し、団体の活動支援に取り組む。 		環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)	96.9%	98.0%	99.98%	S	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実績値は目標値及び令和5年度実績を上回ったため、評価をSとしている。 令和4年度の河川調査で環境基準を超過した河川(冰沢川)について追加の水質調査をしたが、環境基準を超える数値は確認されなかった。 自動車騒音常時監視調査以外の調査は、基準を満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の河川調査で環境基準を超過した河川(冰沢川)について、今年度においても令和6年度と同様の調査を行う。 環境基準を超過することがあれば東京都へ協力要請し原因の究明を行う。 		生活環境課	水環境の充実 (3-4-2)
保存緑地・公開緑地の面積	2.7ha	維持	2.5ha	B	令和2年度に保存緑地1件(2007.40m ²)が解除されて以降、新たな指定に至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙・市ホームページにて制度紹介を行うとともに、新たな指定候補を募集する。 		環境政策課	緑環境の充実 (3-4-3)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4章 保健福祉分野									
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実									
65歳健康寿命(要支援1)	男性:82.12歳 女性:84.30歳 (令和元年)	男性:82.25歳 女性:84.40歳 (令和8年)	男性:82.22歳 女性:84.06歳 (令和5年)	A	・健康相談事業や健康教育事業において、健康手帳や生活記録表を配布する等、個人に合った健康のための支援を実施した。 ・特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査に合わせて血压手帳の配布を行った。 ・65歳健康寿命については、男女ともに横ばいから低下となっている。	・引き続き、健康相談事業や健康教育事業において、健康手帳や血压手帳、生活記録表を配布し、個人に合った支援を行う。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数	1,299人 ※事業中止時期あり	1,350人	1,164人 (令和7年3月末時点)	A	・運動機能テストの項目を測定に組み入れたことで、高齢者の運動機能を評価することができた。 ・健康づくり市民推進委員が不在の地区は、会場の鍵開けなど地域の理解と協力が必要である。 ・令和6年度には、50地区で165人の新規登録があった。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一貫的実施事業のポビュレーションアプローチとして位置付け、身体機能測定や質問によりフレイルのハイリスク者を発見し、フォローを行った。	・引き続き、運動機能テストの項目を測定に組み入れ、高齢者の運動機能の評価を行っていく。 ・引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一貫的実施事業のポビュレーションアプローチとして位置付け、身体機能測定や質問によりフレイルのハイリスク者を発見し、フォローしていく。 ・引き続き、一般登録者数を増やすため、町内会等の回覧での周知、ふれあい福祉委員や推進委員等の集まりで周知を行う。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
特定健康診査受診率	50.8% (令和元年度)	60.0% (令和5年度) ※第4期実施計画 令和8年度目標値 54.6%	46.9% (令和6年度)	B	・特定健康診査の受診率は前年度と変わらない状況であり、目標値に到達するためには勧奨の強化が必要である。 ・特定保健指導は参加者が増加傾向にあるが、参加率は低い。	・引き続き、特定健診未受診者の方にはがきを送付し、健康診査等について周知していく。 ・引き続き、動画配信による事業の周知を行っていく。 ・特定健康診査の実施後、保健指導の該当者には個別に案内を送付し、保健指導の利用を促進する。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
麻しん風しん第1期予防接種率 麻しん風しん第2期予防接種率	麻しん風しん 第1期94.2% 第2期89.9%	麻しん風しん 第1期95.0% 第2期95.0%	麻しん風しん 第1期84.4% 第2期91.6%	A	・第1期の接種率は低下した。原因として、一部薬品会社が製造したワクチンの出荷停止によるワクチン不足が影響していると思われる。	・ワクチン不足により接種できなかった人がいることから、国は未接種者の接種期限を2年延長することとしたため、対象者に勧奨通知を送付し、接種率の向上を図る。 ・令和7年度の秋頃にはワクチン不足が解消される見込であることから、目標に到達するためには、未接種者に対する勧奨が重要と考えている。 ・通常の第2期の対象者に対しては、4月、7月、12月、2月に勧奨はがきを送付し、接種率の向上を図る。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	健康課	予防体制の充実 (4-1-2)
地域医療体制に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	22.3%	25.0%	18.3%	B	・令和6年度に実施した市民アンケート調査では、「市民が安心できる地域医療体制の満足度」は「普通43.6%」「やや満足14.1%」「満足4.2%」であった。 ・保健事業の実施や医療体制を充実させるために、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力の下、各種健(検)診やワクチン接種等を実施した。 ・災害医療については地域総合防災訓練及び公立阿伎留医療センターにおいて緊急医療救護所テントの設置訓練を実施し、あきる野医師会、秋川歯科医師会、東京都西多摩薬剤師会あきる野支部と課題の共有を行った。 ・地域医療の中核となる公立阿伎留医療センターの運営に当たり、日の出町及び檜原村と連携・協議し、経費の一部を負担した。	・市民の総合的な健康保持を図るため、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会との情報共有及び連絡調整等を行い、引き続き、連携を強化していく。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	健康課	保健・医療提供体制の充実 (4-1-3)
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備									
合計特殊出生率	1.30 (令和元年度)	1.56 (令和12年度)	1.14 (令和5年度)	C	子育て支援に関する施策を総合的に進めていくことにより、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めた。	・引き続き、各種手当及び医療費助成を実施し、子育てしやすい支援体制の充実を図る。 ・基本計画の見直しを行なう際に、成果目標の設定について検討する予定である。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	こども政策課	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
保育園待機児童数	2人 (令和3年4月1日時点)	0人	合計8人 (内訳) 0歳児1人 1歳児6人 2歳児1人 (令和6年4月1日時点) 待機児童割合 2.45% (4月入所申込数 326件のうち)	B	・令和6年4月1日時点における待機児童数の内訳は、0歳児1人、1歳児6人、2歳児1人の合計8人となっている。待機児童が減った要因としては、就学前人口の減少に加え、認定こども園1園の増築に伴う定員増加を行ったことが考えられる。	・公立保育園における需給調整について、分析研究を行う。 ・施設類型変更に伴う園舎建て替えを予定している施設について支援を行うとともに、定員の増加を進め、更多的な待機児童解消を図る。 ・施設類型変更に伴う園舎建て替えを予定している施設への支援を行うことで、定員数の増加を図り、待機児童の解消を進める。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	保育課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
学童クラブ待機児童数	89人 (令和3年4月1日時点)	0人	0人 (令和6年4月1日時点)	A	・若竹学童クラブ、増戸学童クラブについて、児童館機能付き学童クラブとして、改築及び業務委託を実施したことで、定員数が増え、待機児童は解消した。	・五日市学童クラブにおいて、待機児童が出たことで、業務委託を含め新たな取組の検討を行う。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	こども政策課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
放課後子ども教室開設校数	7校 (令和3年度)	10校	10校	F	・令和6年度に1校開設した。これにより、市立小学校10校全てにおいて実施するという目標値を達成した。 ・今後の課題は、持続可能となるよう運営に係る人材、活動場所の確保など、運営体制の確立である。		令和7年度の取組のとおり進められたい。	生涯学習推進課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F	S	A	B	C	X	Y	Z
	事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

- 9/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名(章-節-施策)
子育てひろば年間利用者数	5,967人	15,893人	11,335人	B	・「子育てひろば合同連絡会」を実施することで、魅力ある子育てひろば事業の展開に向けた情報及び意見交換を行った。また、市ホームページや市広報紙へ掲載するとともに、SNS、のキッズWEBでも周知した結果、利用者数は11,335人となり、令和5年度(10,574人)と比べて、761人増加した。	・「子育てひろば合同連絡会」の継続的な開催により、各ひろばの情報及び意見交換をもとに利用者の声を反映した魅力ある子育てひろば事業の展開、継続をめざす。また、のキッズWEBのイベントカレンダー機能を各子育てひろばにおいて有効活用し、更なる周知活動に努めていく。		こども家庭センター	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備(4-2-2)
ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数	209人	223人	208人	B	・提供会員及び両方会員の人数の増加に向けた提供会員養成講習会を年2回開催した。また、提供会員養成講習会について、市ホームページ、市広報、SNS、のキッズWEBでも周知し、継続的に開催する。また、退会する依頼会員に対して提供会員としての登録の働きかけも行い、提供会員及び両方会員の増加に向けて取り組んでいく。				
地域子ども育成リーダー数	186人	309人	280人	A	・大人の知識・経験を生かして、地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う地域子ども育成リーダーを養成した。 【新規養成講習会の実施】 新規認定者数:22人(総人數:280人) ・地域子ども育成リーダー新規認定者数を更に増やすしていくことが課題である。	・地域子ども育成リーダー数を増やすため、育成リーダーの活動内容等について、市ホームページや市広報紙への掲載に加え、チラシを作成し、民生・児童委員や青少年等の団体に配布することで周知を図る。			
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実									
放課後等デイサービスの利用人数	216.3人/月	330人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 300人/月	334.5人/月	S	・事業所の新設による定員の増加等に伴い、利用者が増加し、目標値を達成している。	・引き続き、地域自立支援協議会等を通じて、事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	障がい者支援課	自立生活の支援(4-3-2)
グループホーム利用者	115.8人/月	168人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 186人/月	167人/月	A	・事業所の新設による定員の増加等に伴い、利用者が増加している。	・引き続き、地域自立支援協議会等を通じて、事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。		障がい者支援課	自立生活の支援(4-3-2)
障害福祉サービス(訪問系)の利用者数	122.8人/月	160人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 174人/月	139人/月	A	・介助者の疾病や障害状況の悪化等により訪問系サービスの利用者が増加している。	・引き続き、地域自立支援協議会等を通じて、事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。		障がい者支援課	自立生活の支援(4-3-2)
就労継続支援(A型・B型)の利用者数	196.8人/月	214人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 315人/月	231.1人/月	A	・障がい者の日中活動の場として、利用者が増加している。	・引き続き、地域自立支援協議会等を通じて、事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。		障がい者支援課	社会参加の支援(4-3-3)
生活介護の利用者数	168.8人/月	200人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 198人/月	189.4人/月	A	・障がい者の日中活動の場として、利用者が増加している。	・引き続き、地域自立支援協議会等を通じて、事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。		障がい者支援課	社会参加の支援(4-3-3)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実									
65歳健康寿命(要介護2以上)	男性83.29歳 女性86.33歳 (平成31年)	延伸 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 延伸 (令和8年度)	男性83.41歳 女性86.22歳 (令和5年)	A	・高齢者が健康づくりと介護予防、特にフレイル予防に关心を持ってもらえるよう、庁内(市民課前のモニター)でお知らせのテロップを流した。	・引き続き、窓口等である野市の介護予防事業紹介・フレイル予防のチラシを配布し、周知する。 ・後期高齢者医療健康診査時に事業主管課である健康課を介して、高齢者や病院等へ介護予防事業紹介・フレイル予防のチラシを配布し、周知する。 ・通所型サービスCの継続実施と、その先の受け入れ先を検討していく。はつらつ元気アップ教室や頭シャキッ教室などのセルフケアマネジメントを進めていく。	社会の就労制度の変化により再雇用や定年延長が実施され新規就労人口数が減少している。この中の人員数目標は施策目標にならないと思われる。事業運営の円滑化に向けた支援など支援のあり方の見直しを求める。	高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
通いの場の参加率	13.6% (令和元年度)	14.7% (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 12.0% (令和8年度)	11.4%	A	・通いの場合は安定的に活動している。 ・高齢者クラブは着実な活動を続けているが、会員の減少が見受けられる。	・高齢者クラブや通いの場への支援を継続し、高齢者の社会参加の機会を増やしていく。		高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
シルバー人材センターの就労延べ人員数	58,965人 (令和元年度)	59,000人 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 51,200人 (令和8年度)	47,105人	B	・定年延長等により、会員数の減少が続いている。 ・シルバー人材センターでは、新規会員加入に向けたチラシのポスティングなどを継続実施した。 ・市として、市広報紙への掲載やチラシの配架等を通して、会員数の増加に向けて協力した。	・産業祭や寿大学等を利用し、市民への周知を継続する。 ・市としてもシルバー人材センターからの依頼に基づき、会員数の増加に向け、市広報紙への掲載等に引き続き協力していく。		高齢者支援課	多様な社会参加・生きかいでづくりの促進 (4-4-2)
介護教室の参加者数	152人 (令和元年度)	180人 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 180人 (令和8年度)	141人	B	・介護教室の参加者の高齢化が進んでおり、若年層の方の参加につながっていない。	・地域包括支援センターと連携を図るとともに、窓口や市広報紙、市ホームページ等で事業の周知を図る。また、メール配信サービスによる周知を検討する。		高齢者支援課	住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援 (4-4-3)
高齢者地域見守り事業の利用世帯数	146世帯	150世帯 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 150世帯 (令和8年度)	75世帯	B	・乳酸菌飲料見守り事業について、事業社との契約が終了したことにより、高齢者地域見守り事業の利用世帯数は減少した。 ・ICTを活用した高齢者見守り事業の導入(令和3年度)以降、防災・安心地域委員会が行う地域見守りからの移行が進んでいる。	・地域包括支援センター含め、窓口や市ホームページ等で事業の周知を行う。		高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)
事業者等との協定による見守り事業の事業者数	31事業者 (令和元年度)	35事業者 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 38事業者 (令和8年度)	36事業者	A	・新たに2事業者と協定を締結した。	・市ホームページ等で広報活動を行い、新規協力事業者を継続して募っていく。		高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F	S	A	B	C	X	Y	Z
	事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5節 地域福祉の推進									
地域の団体・機関の認知度	民生委員・児童委員 72.8% 健康づくり市民推進委員 41.9% 地域包括支援センター 35.0% 子ども家庭支援センター 23.4% 障がい者相談支援センター 21.5% (令和元年度)	向上 (令和6年度)	民生委員・児童委員 75.5% 健康づくり市民推進委員 38.3% 地域包括支援センター 40.7% 子ども家庭センター 17.4% 障がい者基幹相談支援センター 10.6% (令和6年度)	B	・地域において、多くの団体や相談機関が多様な活動を展開している。 ・年代やニーズによって認知度に差がある。	・地域で活動する人や団体を支援する。 ・活動内容について、市広報紙、市ホームページ等で周知する。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)
地域の行事や活動への参加経験	46% (令和元年度)	向上 (令和6年度)	41.6% (令和6年度)	B	・単身世帯の増加や近所付き合いに対する意識の変化などから、地域のつながり、住民同士の交流が減少している。	・活動内容について、市広報紙、市ホームページ等で周知する。		福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5章 教育・文化・スポーツ分野									
第1節 人権尊重教育の推進									
人権啓発に関する事業への参加者数	54人	維持	48人	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう周知を図った。 ・職層に応じた人権教育に係る研修を充実させ、教職員が人権尊重の理念を理解し、人権教育について共通理解を深めた上で指導できるようにした。 ・令和6・7年度に東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受けた前田小学校において、第6ブロック連絡会の中で中間発表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、人権教育の視点に立ち、全教育活動を通じて、児童・生徒に豊かな人間性を育む教育を推進する。 ・令和6・7年度に東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受けた前田小学校において、人権教育の推進に係る取組を実践する。各学校の人権教育推進担当者を中心に当該校の取組を参観するなどして、自校への還元を図るよう指導・助言を行う。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
人権教育に関する事業の回数	3回	4回	3回	A	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、生活指導主任会等を活用し、軽微ないじめも見逃さず、的確にいじめを認知し、早期発見・早期対応につながるよう周知徹底を図った。 ・人権尊重教育推進校の実践発表に各校の代表者が出席し、自校での還元研修等を実施することで、学校への普及・啓発を図った。 ・市内全校において、いじめに関する授業を3回以上実施した。 ・市内全校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域住民等と人権教育及び健全育成等の視点で各校教職員と意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回以上、市内全校においていじめに関する授業を行う。 ・市内全校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域住民等と人権教育及び健全育成等の視点で各校教職員と意見交換を行う。 	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)	
「男女共同参画社会」に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	4.6%	30.0%	2.9%	C	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発のため、市広報紙、市ホームページ及びSNSでの情報発信並びにポスター、リーフレット、啓発カード等の公共施設等における掲示・配布を行った。また、新たな取組として、6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、市役所本庁舎1階に啓発コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料の展示及び来場者へのアンケート調査を実施した。 ・先進自治体へのヒアリングを実施し、より効果的な理解啓発の手法について研究・検討した。 ・男女共同参画プランの推進のため、男女共同参画推進市民会議において、進捗状況の評価及びプランの推進に向けた市の取組について、意見聴取を行った。 ・令和6年度の市民アンケート調査の結果を踏まえ、市の各種委員会等委員の女性比率の拡大について、より一層の推進が必要である。 ・男女共同参画週間ににおける啓発コーナーの設置については、令和6年度に実施した来場者へのアンケート調査及び先進自治体へのヒアリングの結果を踏まえ、展示内容等を改善するとともに、関係部署と連携して行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の取組に加え、市民アンケート結果を踏まえて、各種委員会等における女性委員比率の調査を実施するとともに、女性委員の任用について、各部署に周知・啓発を図る。また、女性比率の拡大に向けた他自治体の効果的な取組内容を調査・研究し、全局的に周知・啓発を図る。 ・6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、市役所本庁舎1階に啓発コーナーを設置する。なお、男女共同参画の意識啓発をより効果的に行えるよう、展示内容等を改善するとともに、関係部署と連携して実施する。 	企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)	
ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	4社 (令和3年度)	10社	7社	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施した。 ・市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図った。 ・市内の事業所の代表者と面会し、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図った。 ・令和6年度は、2社の推進事業所の認定を行った(累計7事業所)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施する。 ・市広報紙及び市ホームページへの掲載並びにチラシの窓口等への設置を通じて、事業の周知を図る。 ・市内の事業所の代表者に、事業内容、認定を受けるための手続き等の説明を行い、事業の周知を図る。 	企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

- 13/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第2節 生涯学習社会の振興									
生涯学習コーディネーター養成講座受講者数 (1年度当たり)	6人 (令和元年度)	8人	6人	B	・令和6年度は、受講者6人が全課程を修了した。講座は基礎講座2回、実践講座5回、代表企画講座2講座を実施した。 今後の課題は、継続的に受講者を確保することである。	・受講しやすい環境づくりを進めるため、スケジュールや講義内容等の運営方法の見直しを行う。	20年も続く養成講座は地域資源として貴重であるが、受講生が年間5、6人と減少しており、現状の内容や仕組に見直しが必要と感じる。講座が硬直化し、特に若者にとって魅力を感じにくい点が課題である。現代の多様な関心やライフスタイルに対応した内容や発信方法への改革を進め、より開かれた講座にすることを提案する。	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)
1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	77.0% (平成25年度)	80.0%	23.5%	C	・市民アンケート調査の結果は、前回より5.8ポイント下がった。また、生涯学習に関する意向についても、「してみたいと思う」の回答が前回より7ポイント下がった。 今後の課題は、市民が気軽に生涯学習へ取り組むことができる環境づくりである。	・生涯学習に係る各種事業の周知を図り、実施時期、回数等を見直し、市民が参加しやすい環境づくりを行う。		生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)
第3節 青少年の健全育成の推進									
90日以上欠席の児童・生徒が、支援につながった割合	63.2%	100.0%	100%	A	・不登校対応のためのチャレンジクラス「るのR」を秋多中学校に開設した。 ・教室に入りづらい児童・生徒の居場所として「校内カラフルルーム」を市内全ての小・中学校に設置した。 ・上記の取組により、90日以上欠席の児童・生徒への支援につながった割合が100%に達した。	・教育支援室(せせらぎ教室)において、より多様な児童・生徒のニーズに応えられるよう、タブレット端末等を使い個別に学習するスペース、子ども同士が教え合い、協力して協働的に学ぶことができるスペース、気持ちのコントロールやクールダウンができるスペースを整備していく。 ・バーチャル・ラーニング・プラットフォームの利活用などにより、児童・生徒の新たな居場所づくりを拡充していく。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	指導室	学校での健全育成 (5-3-1)
放課後子ども教室開設校数(再掲)	7校 (令和3年度)	10校	10校	F	・令和6年度に1校開設した。これにより、市立小学校10校全てにおいて実施するという目標値を達成した。 今後の課題は、持続可能となるよう運営に係る人材、活動場所の確保など、運営体制の確立である。			生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
親子鑑賞会の参加者数	724人 (令和元年度)	800人	535人	B	・令和6年度も引き続き、出演者によるアウトリーチ公演を実施した。参加者数は目標値には達しなかった。 ・より多くの親子・家族に参加いただけるよう、対象者のニーズの把握及びそれを踏まえた公演内容の検討が必要である。	・引き続き、市と秋川キララホールとの共催事業として親子鑑賞会を開催する。 ・参加者へのアンケートを実施し、ニーズを分析した上で、親子鑑賞会の公演内容、アウトリーチの方法等を検討する。 ・放課後子ども教室等、他の事業における親子鑑賞会のPRや関連ワークショップの実施を検討する。 ・新たに市SNSやLINE等を活用した周知を行う。		生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
コミュニティ・スクールの導入	0校	16校	16校	F	・令和5年度で事業が完了した。			教育総務課・指導室・生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
第4節 個性を生かす学校教育の充実									
全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象:小学校6年生・中学校3年生)	小学校 62% 中学校 60% (令和3年度)	65.0%	平均正答率 小学校58% 中学校53% 小学校国語59% 小学校算数56% 中学校国語55% 中学校数学50%	B	・各校が児童・生徒の実態を把握し、課題を明確にした上で授業改善を図った。 ・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一貫的な充実を図り、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に育成するために、指導主事等による指導・助言を行った。 ・引き続き、ICTを活用した学習支援の充実及び全国学力学習状況調査結果を踏まえた授業改善に向けた取組が必要である。	・学習e-ポータルを活用した学習支援の充実を図る。 ・全国学力学習状況調査結果を分析し、各校に授業改善を図る等指導・助言する。 ・児童・生徒の学びに向かう力を育成するための授業改善について、教員に対し、研修会を実施する。 ・各学校を訪問し、授業づくりについて指導・助言を行う。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	指導室	教育内容の充実 (5-4-1)
新学校給食センター整備の推進	広域連携を推進するため基本合意書の締結	新学校給食センターの運営開始 (令和7年度)	実施計画に基づく設計業務の推進	B	・設計業務については、契約期間内に完了した。 ・広域連携の手法については、地方自治法に基づく協議会の設置を想定し、共同整備検討委員会に専門部会を設置して調整を進めた。	・建設工事については、実施設計に従い、国庫補助金の採択状況を踏まえつつ、相応な時期に契約及び着工し、想定工期内に竣工できるよう、適切な工程管理により事業を進める。 ・地方自治法に基づく協議会については、共同整備検討委員会及び専門部会において協議・調整し、適切な時期に設置する。		教育総務課	教育環境の整備 (5-4-2)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5節 社会教育の推進									
社会教育施設(秋川キララホール)の利用者数	59,176人 (令和元年度)	63,283人	49,449人	B	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数は、前年度から1,000人以上増えて回復傾向であることから、令和元年度と比較し減少しているものの、評価をBとした。 令和6年度は、令和5年度より、主催事業の参加者数及び貸館事業の件数がそれぞれ増加した。今後の課題は、施設の利便性の向上と入場者数の増加である。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による各種事業の実績向上のため、各種指導・助言を行い、施設の利便性の向上と入場者数の増加を目指す。 	<p>インターネットを用いた電子図書化が進んでいる現在、冊数目標的指標ではなく、来場人數目標でも良いと思われる。1人1人の購読冊数は年々増加しているとの調査結果もある中、図書館内でのインターネットカフェ的な場所やワーキングスペースの提供をするなど、交通利便性の確保を含めた施設のあり方についても検討されたい。</p>	生涯学習推進課	社会教育の推進 (5-5-1)
図書館貸出冊数	619,394冊 (令和元年度)	635,000冊	507,654冊	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の来館者については、令和5年度に比べ4,012人増加した。登録者数は、令和5年度と比較すると149人減少している。 貸出冊数については、令和5年度に比べ32,562冊減少しているが、原因として、電子書籍を利用する人が増加したことや図書館に滞在して読書をした方が多かったことなどが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、図書館運営及び各事業を実施する。 貸出冊数の増加に向けて、子どもの図書館利用を働きかける。また、利用者の希望する資料が迅速に提供できるよう取組を行う。 		図書館	社会教育の推進 (5-5-1)
市民まつり市民文化祭への参加団体	106団体 (令和元年度)	維持	100団体	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の市民文化祭は、令和元年度及び5年度の参加団体に通知をするとともに、市広報紙、市ホームページ等で参加団体を募り、実施した(参加団体100団体)。 コロナ禍後の高齢化等による会員の減少や団体の解散等の問題がある中、市民文化祭を、各団体の活動を活発化させる契機とするため、参加団体数の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民文化祭を開催し、市民団体の日頃の学習成果を発表する機会を提供する。 参加団体数の確保のため、令和6年度の参加団体等に通知をするとともに、市広報紙、市ホームページ等で参加募集を行う。 		生涯学習推進課	芸術文化活動の推進 (5-5-2)
郷土芸能連合会加盟団体数	40団体	維持	41団体	S	<ul style="list-style-type: none"> 新たに1団体が加盟し、令和6年度末現在で41団体の加盟となった。 祭礼や公演の実施について、団体からの相談の受け付け、指導助言を行うとともに市ホームページでの情報発信を行った。 あきる野夏まつりにおいて、加盟団体による山車パレードの披露を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に古くから伝承されている貴重な郷土芸能の普及啓発のため、引き続き、祭礼や公演実施日などの情報発信を行う。 あきる野夏まつりにおける山車パレードの披露の支援など、加盟団体への支援を継続して実施する。 		生涯学習推進課	文化財の保護・活用の推進 (5-5-3)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	59.3% (令和3年度)	70.0%	59.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民がスポーツへの関心を高め、継続的にスポーツに取り組めるよう、指定管理者、NPO法人あきる野市スポーツ協会、市内2つの総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツの機会を増やし、スポーツ実施率の向上に取り組んだ。 令和6年度の市民アンケート調査の結果、週1回以上のスポーツ実施率が59.9%となり、令和3年度から0.6ポイント增加了。スポーツ実施率の更なる向上に向けて、引き続き、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを実施する機会を増やしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民がスポーツへの関心を高め、継続的にスポーツに取り組めるよう、指定管理者、NPO法人あきる野市スポーツ協会、市内2つの総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツの機会を増やし、スポーツ実施率の向上に取り組む。 		スポーツ推進課	スポーツの推進 (5-5-4)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
------	-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第6章 行財政分野									
第1節 財政運営の健全化									
健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	7.1% 41.1%	5.8% 36.0%	4.4% 14.1% (令和5年度)	A	・市債について、定時償還を確実に行うとともに、繰り上げ償還を実施した。さらに、新規借り入れを抑制することにより、残高の縮減を図った。また、公共施設整備基金を積み増した。これらにより財政指標の改善が進んだが、類似団体等との比較においては依然高い水準であることから、更なる比率の改善が課題である。	・税収や各種交付金の確保に努めるとともに、引き続き、市債の新規借り入れの抑制や基金の積み増しなどの取組を積極的に進めることにより、比率の改善を図る。	令和7年度の取組のとおり進められたい。	財政課	財政健全化の推進 (6-1-1)
市税収入率	98.5%	99.0%	98.8%	A	・差押・捜索・タイヤロックの総数が前年度を上回り、令和6年度の実績値は前年度比で0.2ポイント增加了。引き続き、知識や技術の継承を円滑に行える環境を整え、人事異動等の影響を最小限に抑え、高額滞納者や悪質滞納者の圧縮に繋げることが必要である。	・例年同様に、年間計画に基づく滞納整理を実施する。また、職員の能力向上を図るために、実践を想定した各種研修に参加する。さらに、国民健康保険税収納向上対策アドバイザー派遣事業を活用し、計7回の指導・助言を受けることにより税の徴収強化を図る。	徴税課	財源の確保 (6-1-2)	
受益者負担の適正化	検証見直し	検証見直し	検証	A	・行財政改革推進本部において、使用料・手数料を所管する課長等による受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会を設置し、使用料・手数料の適正化に向けた調査・検証を行った。 ・「受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会報告書」を取りまとめた。	・「受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会報告書」の内容を基に、使用料・手数料の改正案をとりまとめる。 ・上記を基に、使用料・手数料の見直しを行う。	企画政策課	財源の確保 (6-1-2)	
自主財源の確保に向けた取組	検討実施	新たな取組を1つ以上実施	新たな取組を実施	A	・「ネーミングライツ導入指針」を定め、導入施設の決定、ネーミングライツパートナーの募集・選定を行った。(ネーミングライツパートナーの募集:6施設、選定:2施設・2社) ・ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングに取り組んだ。(ガバメントクラウドファンディングの実施:2件) ・ガバメントクラウドファンディングについては、市外の方への効果的な周知方法に課題がある。	・引き続き、ネーミングライツパートナーの募集を行う。 ・市外の方への効果的な周知方法を検討した上で、ガバメントクラウドファンディングに取り組む。	企画政策課	財源の確保 (6-1-2)	
民間活力の導入	検討実施 (令和3年度)	新たな取組を1つ以上実施	検討実施	A	・他課のサウンディング型市場調査の結果等を参考しながら、「あきる野市サウンディング型市場調査導入方針」を策定した。 ・本市の指定管理者制度の課題について、令和5年度の調査結果から、把握・検証した。 ・PPP・PFIの導入方針を検討した。	・「あきる野市サウンディング型市場調査導入方針」に基づき、サウンディング型市場調査を実施する。 ・指定管理者制度の運用に関する検証を踏まえて、見直しを行う。 ・引き続き、PPP・PFIの導入方針を検討する。	企画政策課	事務経費の合理化 (6-1-3)	
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化									
情報セキュリティ研修の受講率	—	100%	100% ※産休・育休取得者や休職者等で年度中に研修を受講することができない者については、受講対象者から除外している。	A	・新任職員研修、管理職研修、一般職員研修及び会計年度任用職員研修と職層ごとに集合型研修の形態により実施した。また、産休・育休などから復職した職員に対してセキュリティ研修録画を視聴するフォロー研修を実施した。	・令和6年度に引き続き、新任職員、管理職、一般職員及び会計年度任用職員に対し、集合型による研修を実施する。また、産休・育休などから復職した職員に対しては、復職後に、研修の録画の視聴などによるフォロー研修を実施する。	市役所との連絡で電子メールの使用がスムーズでないことに課題を感じる。メールをした後に、電話で送ったことを知らせるようにと要望される。また、広報紙の「市民のひろば」掲載申込も、ファックスか持込となつており、民間の感覚からすると20年以上のデジタル化の遅れを感じる。早急に是正し、効率を向上させる必要がある。	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
自治体DXの推進	—	国の動向を踏まえた自治体DXの推進	「あきる野市DX推進方針」の具体的な取組内容を推進	A	・「あきる野市DX推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化をはじめ、行政手続のオンライン化の推進など11の項目(「具体的な取組項目」)について取り組んだ。	・令和6年度に引き続き、「あきる野市DX推進方針」における「具体的な取組項目」について取り組んでいく。「あきる野市DX推進方針」の対象期間が令和7年度末に終了することから、現在の方針を踏襲しつつ、現行方針策定後の市の動向などを踏まえ、時点修正を行う。	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)	
公共施設等の総合管理の推進	個別施設計画の策定 (令和3年度)	個別施設計画等の推進	再編等に関する実施計画の策定検討	A	・メンテナンスサイクルの試験運用を進めた。 ・予防保全施設136施設のうち、残りの40施設について、再編等に関する方向性について検討した。	・令和8年度からのメンテナンスサイクルの本格運用に向けた取組を進めるとともに、再編等に関する方向性について引き続き検討し、予防保全施設136施設のうち、すでに再編等に関する実施計画の策定が完了した96施設を除いた40施設の「再編等に関する実施計画」を策定する。 ・「公共施設等総合管理計画」を改定する。	企画政策課	ファシリティマネジメントの推進 (6-2-2)	
未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数:全物件数 9団地 14物件)	5団地 7物件	8団地 13物件	6団地 11物件	B	・令和5年度に売却できなかった1物件を売却した。	・長期の貸付けによる有効活用を図っている1物件を除いては、残り1物件となっているが、それも一時的な使用貸借をしており、令和9年度以降の売却予定となっている。	契約管財課	低未利用地の利活用 (6-2-2)	

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

- 16/17 -

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3節 組織・人事体制の活性化									
内部統制制度の構築	未構築 (令和3年度)	構築している	未構築	A	・令和7年度の内部統制制度の構築に向け、内部統制制度を検討した。	・内部統制制度を構築する。	令和7年度の取組のとおり進めたい。	企画政策課	行政推進体制の整備 (行政力の強化) (6-3-1)
あきる野市危機管理基本指針の改正	一 (令和3年度)	改正が完了している	継続作業	A	・令和6年度は、危機管理に関する情報収集を行い「あきる野市危機管理基本指針」の改正を行った。	・引き続き、情報収集を行い、「あきる野市危機管理基本指針」の見直しが発生した場合は、対応していく。		地域防災課(防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)
防災に関する職員研修の実施	1回/年 (令和3年度)	維持	1回/年	A	・令和6年度については、避難所開設キットを使用した避難所運営等について職員研修を実施した。	・引き続き、避難所開設運営等について、職員研修を実施していく。		地域防災課(防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)
第4節 協働によるまちづくりの推進									
町内会・自治会世帯加入率(再掲)	44.6% (令和3年度)	維持・向上	38.5%	B	・連合会が実施する夏まつりや産業祭での加入促進活動を支援した。また、町内会・自治会の活動を支援し、地域コミュニティの向上を後押しするため、運営費補助金やコミュニティ助成金を交付した。 ・加入促進や役員負担軽減を目的とした事業検討やデジタル回観版導入に向けた取組に参加し、意見や助言を行った。 ・世帯数が年々増加している中で、加入率は減少傾向となっており、加入率の減少が加速化している。加入率は、前年度より2.3ポイント減少した。	・連合会主催事業の検討に対して、実施に向けた準備や補助金の活用等について、意見や助言を行うとともに、実施となった際はその活動を支援する。 ・町内会・自治会活動を周囲にPRする事業等を支援するため、コミュニティ事業交付金を支出するとともに、未活用の団体には活用方法のPRと申請事務の支援を行う。 ・幅広い地域課題に対して、相談先などが不明な場合は、市窓口としての役割を担い、町内会長・自治会長の負担軽減と自治会活動の振興を図る。 ・連合会が実施する夏まつりや産業祭での加入促進活動を、引き続き支援する。	市民のコミュニティグループは、町内会・自治会や商工会、農業委員会のような旧来からの枠に収まらない多様な目的や志向、あるいは問題意識を持つたグループがある。このようなグループとの連携を深め、参画を促すことで、課題の把握や当事者の意見、要望、具体的な対応策がスピーディに得られると思う。	地域防災課	町内会・自治会活動の支援 (6-4-1)
まちづくりへの参画意向 (市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)	35.2%	50.0%	21.4%	C	・隔年で実施する市民アンケート調査を通じて、市民のまちづくりへの参画に関する意向を確認した。 ・毎年実施するタウンミーティングについては、令和6年度は4回開催した。また、次年度の開催に向け、改善点等を把握するため、参加者にアンケートを実施した。令和7年度のタウンミーティングについては、市民のまちづくりへの参画意向をより一層高められるよう、アンケート結果を基に、実施方法や周知方法を改善し、開催する必要がある。 ・本市の協働の在り方にに関する方針策定に向け、情報収集・研究を行った。協働のまちづくりを更に推進するため、本市の協働に関する方針を策定する必要がある。	・令和6年度に実施した参加者アンケートの結果を基に、必要な改善をした上で、引き続きタウンミーティングを開催する。 ・本市の協働の在り方にに関する方針策定に向け、情報収集・研究を行う。		企画政策課	市民活動の推進 (6-4-1)
SNS(インスタグラム)の登録者数	901人	2,000人	1,935人	A	・市の魅力を発信し、シックプライドの醸成につなげるため、自然環境やイベントなど29件の投稿を行った結果、登録者数は236人増え1,935人となった。目標値まで順調に増えているため、現状での発信件数や内容を継続する。	・イベントだけでなく、表敬訪問に来られた市民の方にもインタビューを行うことで、動画配信数を増やし、さらなるシックプライドの醸成を図っていく。		市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
市HPのアクセス数	2,919,617件 (令和元年度)	3,340,000件	3,332,519件	A	・利用者がアクセスしやすく、また、分かりやすい情報発信のため、リンク切れの確認、イベントカレンダーの活用など、ホームページ記事掲載における留意事項を職員に対し通知した。	・情報発信の媒体の一つとして、市の情報を滞りなく正確に発信するため、コンテンツ管理システムの保守・管理や最新の情報発信に努めていく。		市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)

第2次あきる野市総合計画 令和6年度進捗管理シート

評価区分	F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R6年度)	評価区分	令和6年度の取組における進捗状況(現状、課題)	令和7年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5節 広域行政・広域連携の推進									
広域行政の推進に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	9.1%	30.0%	4.1%	C	<ul style="list-style-type: none"> 西多摩地域広域行政圏協議会を通じて、JR東日本への要望活動など、広域で取り組むことが効果的・効率的な課題に対して、近隣自治体と共通認識の下、取り組んだ。 市民が必要とする広域で取り組むべき課題を把握し、満足度の向上につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 西多摩地域広域行政圏計画(令和8年度～令和12年度)策定に係る住民アンケート結果を基に、広域で取り組むべき課題を把握した上で、近隣自治体と連携して事業を推進する。 	令和7年度の取組のとおり進められたい。	企画政策課	広域行政の強化 (6-5-1)
広域応援体制の確保	1件 (令和3年度)	維持	維持	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度については、これまでどおり、災害時応援態勢がとれるように職員体制及び連絡先の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、災害時に広域応援態勢がとれるように職員体制及び連絡先の確認を行う。 		地域防災課(防災担当)	広域行政の強化 (6-5-1)
姉妹都市に関する事業の継続	交流事業の実施 (新型コロナによる影響除く)	交流事業の継続	交流事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業については、相互派遣を実施し、中学生8人の派遣と、マールボロウ市中学生7人の受入を行った。 産業祭において、国際姉妹都市マールボロウ市交流事業のPRブースを設け、事業の周知を行った。また、姉妹都市(栗原市及び大島町)の出店ブースを設け、産業分野における交流を実施した。 栗原市については、生徒会活動を通じた中学生の交流事業及び職員の交流事業を実施した。職員交流事業においては、栗原市の職員があきる野市に来訪し、部活動の地域移行について、情報交換や意見交換を行い交流を深めた。 大島町については、教育交流として、大島町が主催するカメリアマラソンにあきる野市の中学生が参加するほか、あきる野市と羽村市との共催による「大島・子ども体験塾」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業については、実施に向けて、関係部署や機関との協力の下、取り組んでいく。 産業分野における交流については、あきる野市産業祭において、栗原市及び大島町の出展ブースでの市民交流がより活発に行われるよう、産業祭PR及び誘客に努める。また、栗原市の市民まつりに参加し、栗原市民との交流を深めるとともに、特産品の販売を通じた本市のPRを行う。 栗原市、大島町及びマールボロウ市との教育交流並びに栗原市との交流においては、その成果を市民に広くPRできるよう努める。 		企画政策課	広域連携の推進 (6-5-2)
新学校給食センター整備の推進(再掲)	広域連携を推進するため基本合意書の締結	新学校給食センターの運営開始 (令和7年度)	実施計画に基づく設計業務の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務については、契約期間内に完了した。 広域連携の手法については、地方自治法に基づく協議会の設置を想定し、共同整備検討委員会に専門部会を設置して調整を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事については、実施設計に従い、国庫補助金の採択状況等を踏まえつつ、相応な時期に契約及び着工し、想定工期内に竣工できるよう、適切な工程管理により事業を進める。 地方自治法に基づく協議会については、共同整備検討委員会及び専門部会において協議・調整し、適切な時期に設置する。 		教育総務課	広域連携の推進 (6-5-2)